

I

感染症対策の充実

- 1 ノロウイルスとは
- 2 自主管理マニュアルの作成と活用
- 3 連絡体制
- 4 感染症発生状況の把握と周知
- 5 研修の実施と外部研修への参加

I-1 ノロウイルスとは

1 特徴

乳幼児から成人まで幅広い年齢層に、感染性胃腸炎を起こすウイルスです。年間を通じて発生していますが、特に冬季に多発します。100 個以下という少量で感染が起こりますが、人の腸管内でウイルスが増殖するため、患者のふん便やおう吐物には 1 グラムあたり 100 万から 10 億個もの大量のウイルスが含まれています。

2 感染経路

- (1) 人のふん便などに含まれるノロウイルスが、下水を経て川から海に運ばれ、カキなどの二枚貝の内臓に蓄積されます。それを、十分に加熱しないで食べると感染します。
- (2) ノロウイルスに感染した人が、十分に手洗いを行わずウイルスが手についたまま調理をすると、食品が汚染され、その食品を食べた人が感染します。
- (3) ノロウイルスに感染した人のふん便やおう吐物を処理した後、手についたウイルスや、不適切な処理で残ったウイルスが、口から取り込まれ感染します。

3 感染した時の症状

ウイルスが体内に取り込まれてから発症するまでの時間は 24～48 時間です。

主な症状は、下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱などで、通常 3 日以内に回復しますが、ウイルスは感染してから 1 週間程度ふん便中に排泄され続けます。高齢者では、おう吐物が誤って気管に入り誤嚥性肺炎を起こしたり、のどに詰まって窒息することがあるので、注意が必要です。

感染しても症状が出ない人もいますが、ふん便にはウイルスが排泄されています。

4 消毒方法

- (1) 他の微生物などと比べると熱に強く、85℃で 1 分以上の加熱が必要です。
- (2) 逆性石けんの消毒効果は十分ではありません。塩素系漂白剤の次亜塩素酸ナトリウムは効果があります。

I-2 自主管理マニュアルの作成と活用

<目的：自主的衛生管理の導入>

マニュアルの作成

施設における感染症及び食中毒を予防するには、各施設の特徴に応じた方法で自主的衛生管理を行うことが重要です。

必要な衛生管理項目を選び、すべての職員が同じように衛生管理を行うことができるよう、自主管理マニュアルを作成してください。その際、本マニュアルの衛生管理項目や該当する作業マニュアルを参考にしてください。

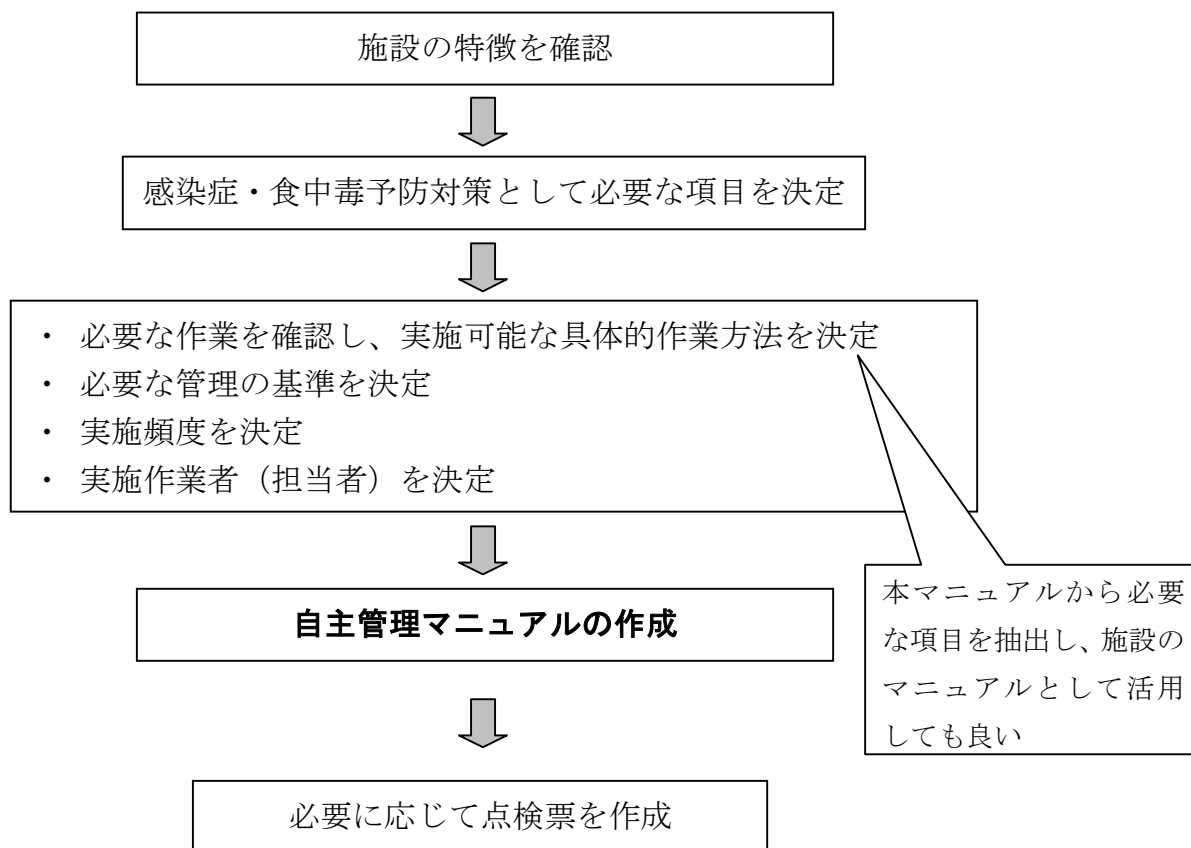
なお、それぞれの衛生管理項目の重要度、担当部所の目安を「施設における衛生管理の取組」(p.6 参照)に示しました。

自主管理の進め方

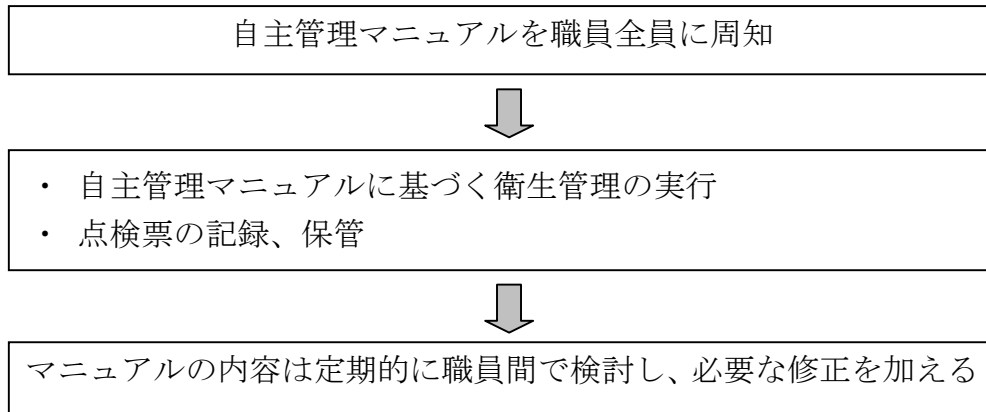
自主管理マニュアルに基づき衛生管理が確実に実行されるよう、関係職員に十分に周知徹底することが重要です。また、点検票を作成し記録すると、衛生管理の実施を確認することができます。

定期的に内容を見直し、常に施設に適した衛生管理の設定に努めてください。

【マニュアル作成の手順】



【マニュアルの活用】



おう吐物処理のマニュアル ○○ホーム（例）

担当：介護課 各階担当者
実施時期：利用者のおう吐時

用意する物品：使い捨て手袋、マスク、ガウン、エプロン、ペーパータオル、ビニール袋、0.1%次亜塩素酸ナトリウム、専用バケツ

汚染場所に関係者以外の人が近づかないよう注意し、窓を開ける。

使い捨ての手袋とマスク、エプロンを着用

おう吐物はペーパータオルで外側から内側に向けて、拭き取り面を折り込みながら静かに拭き取る。

使用したペーパータオルはすぐにビニール袋に入れ、封をして処分する（ビニール袋に0.1%次亜塩素酸ナトリウムを入れて消毒）。

おう吐物が付着していた床等は周囲を含めて0.1%次亜塩素酸ナトリウムを染み込ませたペーパータオルで浸すように拭く。使用したペーパータオルはビニール袋に入れ、封をして上記と同じように処分する。

手袋をはずしてビニール袋に入れ、封をして上記と同じように処分する。手を洗い、窓を閉める。

おう吐物処理の点検票（例）

月 日	時刻	処理した場所	担当者(処理者)	備考
○月○日	14:00	3号棟 513号室	福田	

※ 衛生管理項目の重要度

★★★：平常時から実施、又は体制等の整備が必要な項目

★★：感染症等の発生時に実施又は対応等を強化する項目

★：施設の衛生管理向上のため実施が望ましい項目

施設における衛生管理の取組

衛生管理の項目		内容	重要度	主な担当(注)		
				介護・養 護担当	調理・栄 養担当	庶務・施 設担当
Ⅰ 感染症 対策の 充実	I-2 自主管理マニュアルの作成と活用	施設に応じた自主管理マニュアルを作成し衛生管理を確実に実行	★★★	○	○	○
	I-3 連絡体制	職員、保健所等関係機関との連絡体制を整備	★★★	○	○	○
	I-4 感染症発生状況の把握と周知	発生状況の情報を活用し、注意喚起や予防策を実施	★			○
	I-5 研修の実施と外部研修への参加	職員への研修で予防知識や技術を習得	★★★			○
Ⅱ 平常時 の健康 管理と 感染予 防策	Ⅱ-1 利用者の健康観察	健康観察を通じて、感染症を早期に発見	★★★	○		○
	Ⅱ-2 職員の健康管理	職員の健康状態の把握は、施設の感染症の発生予防に有効	★★★	○	○	○
	Ⅱ-3 手洗い	感染予防に石けんと流水による手洗いが有効	★★★	○	○	
	Ⅱ-4 排泄物・おう吐物の処理	二次感染防止のため、おう吐物等は迅速、確実な処理が必要	★★★	○		
	Ⅱ-5 リネン類の消毒	汚れたリネン類の処理時は感染防止策を徹底し、他の物と別に洗濯、消毒	★★	○		○
Ⅲ 施設・ 設備の 衛生管 理	Ⅲ-1 施設や身のまわりの物の清潔・消毒	ノロウイルスの汚染を受けやすい箇所は定期的に消毒	★★★	○		○
	Ⅲ-2 ゾーニング(施設内の区域分け)	施設を汚染区域、清潔区域に区域分けして感染予防を徹底	★	○		○

衛生管理の項目		内 容	重要度	主な担当(注)		
				介護・養 護担当	調理・栄 養担当	庶務・ 施設担当
Ⅲ 施設・ 設備の 衛生管 理	Ⅲ-3 水の管理	日常の点検で飲料水の汚染等を早期探知	★★★★			○
	Ⅲ-4 浴槽水の管理	発生時は、浴槽水の管理と汚染時の清掃、消毒方法を確認	★★★★	○		○
	Ⅲ-5 換気・空調設備の管理	室内の汚染対策は十分な換気。換気装置は定期的に点検	★★★★			○
Ⅳ 食中毒 予防の 衛生管 理	Ⅳ-1 食中毒予防のための衛生管理項目	二枚貝は十分に加熱調理し、器具やシンクは洗浄消毒を徹底	★★★★		○	
	Ⅳ-2 調理従事者の手洗い、手袋の使用	予防には調理作業前、トイレ後等の手洗いや手袋の使用が重要	★★★★		○	
Ⅴ 集団発 生時の 対応	Ⅴ-1 集団発生の状況把握	感染拡大を防止するため、患者の発生状況を正確に把握	★★	○		○
	Ⅴ-2 感染の拡大防止と患者の管理	発生時は手洗い、おう吐物等の処理、施設消毒を徹底。発症者は症状に合わせて対応	★★	○	○	○
	Ⅴ-3 集団発生時の連絡	職員、関係機関への報告並びに利用者家族への情報提供	★★	○		○
	Ⅴ-4 調査	拡大防止のため、発症状況調査と保健所検査に協力	★★	○	○	○
	Ⅴ-5 集団感染発生時の調理	食事の供給停止時の代替食の確保、供給方法を検討	★★		○	○
	Ⅴ-6 終息時の対応	利用者・家族に原因等を説明し、不安を解消	★★	○	○	○

(注) 主な担当は次を参考にしてください。なお、各衛生管理項目で関連する部門を○でチェックしました。

- 1) 介護、養護担当 ～ 入所者、園児等利用者の介助、保育及び看護など利用者に直接接する部門
- 2) 調理、栄養担当 ～ 給食、おやつ等の調理部門
- 3) 庶務、施設担当 ～ 施設の庶務等の管理・事務担当及び水道や空調等の設備管理担当部門

I-3 連絡体制

<目的：発生時の迅速な対応>

連絡体制の整備

感染症や食中毒の発生時に迅速、適切に対応できるよう、普段から、施設管理医及び市町村等の社会福祉施設等主管部や保健所等の関係機関への連絡体制を整備してください。

また、集団感染の発生時、職員や利用者及びその家族が二次感染予防策を適切に行うことができるよう、正しい情報を迅速に伝える方策の検討も必要です。

なお、感染症の患者や家族が、偏見・差別等で人権が損なわれることがないよう情報管理も重要となります。

【整備する連絡体制等】

- 1 職員の情報連絡網
 - ・ 勤務時間内
 - ・ 勤務時間外
- 2 施設管理医（協力医）の連絡先
- 3 市町村等の社会福祉施設等主管部
- 4 保健所
- 5 利用者家族への情報伝達方法 ※下記の例示参照

～ 保護者の皆さまへ ～

(例示)

当施設では、○月○日から利用者○人が下痢・おう吐の症状で医療機関を受診し、急性胃腸炎と診断されました。

この病気は感染症で、吐く・下痢をする等の胃腸症状が主な症状です。

発症している人のおう吐物や便に触れた手指を介して、直接又は間接的に病原体が口に運ばれて感染します。

ご家庭では、以下のことについてご協力をお願いします。

- 健康状態（おう吐、下痢、腹痛、発熱の有無）を観察して、症状があれば教えてください。
- 具合が悪い場合は、早めに医療機関を受診してください。
- 吐いたり、下痢をしたりした場合の処理時には、手袋をつけてください。
- 症状があった場合、本人の手拭は別にしましょう。

ご家族の皆様も手洗いを心がけ、健康管理にご注意ください。

施設管理者 ○○○ ○○○

I-4 感染症発生状況の把握と周知

＜目的：感染症の発生状況の把握と適切な対応＞

発生状況の把握

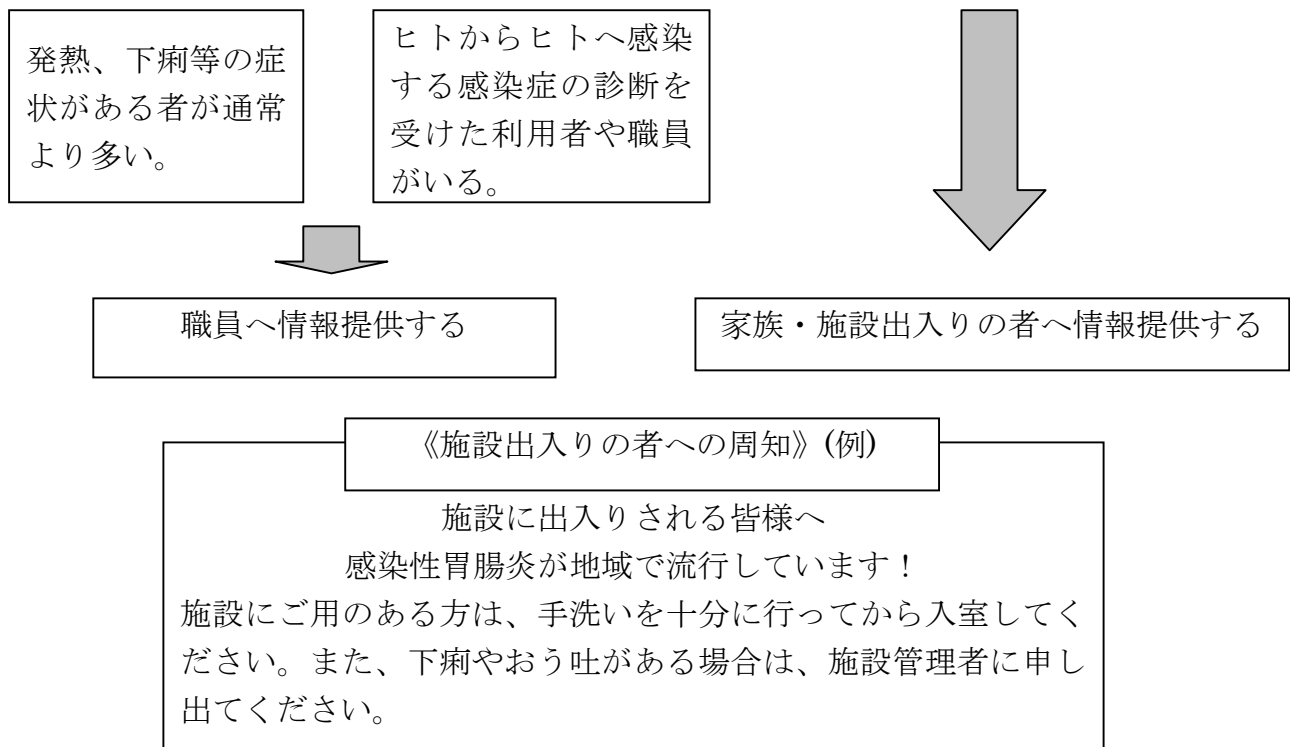
早い段階で感染症の発生を把握することにより、集団発生を未然に防ぐことが可能となります。施設内での感染症の発生状況や地域における感染症の発生状況を把握し、適切な予防策を行ってください。

対応

- ① 施設内での通常時の感染症発生状況を把握してください。
- ② 地域の感染症発生状況について情報を入手してください。
- ③ 施設や地域の感染症発生状況に応じて、職員や利用者の家族等に情報提供してください。

【発生状況の把握と対応】

保健所や東京都感染症情報センター等から情報を入手する。インターネットの利用や電話で確認する。



I-5 研修の実施と外部研修への参加

＜目的：感染症の知識や基本的な対応の習得＞

研修の実施

感染症の予防方法や発生時の対応を職員へ周知徹底する方法として、研修は有効な手段です。また、頭でわかっているにもかかわらず実際やってみるとできないこともあるので、演習等を組み込んだ研修も必要といえます。研修計画を立て、施設に必要な研修を行ってください。

外部研修の受講

現在、感染症の研修は保健所等で実施されています。内容はさまざまですが、施設に必要な知識や技術を身につけるために、研修情報を集めて参加してください。

【研修の計画の作成と実施】

年度の初めに施設の感染症担当が研修計画を立てる。

研修計画（例）

- 1 利用者に対して「手の洗い方」の実習を行う。
- 2 職員に対する講習会や訓練等を実施する。

例：《講習会》

テーマ：感染症の基礎知識について

感染症の特徴、病原体の種類、感染の成り立ち、代表的な感染経路、感染予防のポイント、感染予防対策について

二次感染予防に必要な「手洗い」「排泄物・おう吐物の処理の仕方」について

・・・(実習を含む)

消毒について

環境整備について

《訓練》

テーマ：感染症発生時の報告・連絡とその内容について

【外部研修の受講】

研修の情報がない場合は、保健所又は市町村等の社会福祉施設等主管部に問い合わせて情報を得る。研修内容が受講目的と一致している場合は、参加を申し込む。

《連絡体制等の訓練例》

感染症の集団発生は、予期しない時に起こります。何をしたらいいか、混乱した状況では冷静に判断することは困難です。普段から発生時のあらゆる場面を想定した訓練を実施しておくことが迅速な対応につながります。

～保健所から感染症の集団発生について確認の連絡があった場合～

〔施設管理者の対応について〕

保健所から「医療機関より、〇〇施設の利用者数名がおう吐、下痢症状を呈して受診しており、感染性胃腸炎か食中毒の疑いがあると連絡がありました。施設でそのような状況があるのか知りたいのでお伺いしたい」と電話が入りました。

○施設長はどのような対応をすべきでしょうか？

- ① 状況を把握するのに必要な情報は？
- ② 情報を得るための職員への指示内容は？

〔一般職員の対応について〕

施設長から突然、職員に招集がかかりました。

集まると施設長から「保健所から連絡がありました。施設の利用者数名がおう吐、下痢症状を呈して受診しており、医師の診断結果は感染性胃腸炎か食中毒の疑いだそうです。保健所は他の利用者の健康状態を調査するために来るそうです。」と言われました。

○職員はどのような対応をすべきでしょうか？

- ① 健康状態の把握内容と方法は？
- ② 記録はありますか？

〔感染予防策について〕

保健所職員から「施設内がノロウイルスに汚染されていて、他にも発症者が出るかもしれないので施設の消毒やおう吐物・ふん便の処理は厳重に行ってください。」と言われました。施設内でどのような内容の対応をとればいいのでしょうか？

- ① 施設の消毒、おう吐物、ふん便の処理方法は？
- ② 発生時の二次感染予防策の内容は？

※ 連絡体制の訓練だけでなく、以下のような実技についても訓練しましょう。

○下痢の場合のおむつ交換

○おう吐物の処理

「排泄物・おう吐物の処理」 p.22 参照